

## (公社) 岐阜県山林協会 平成29年度事業計画書 (平成29年6月1日～平成30年5月31日)

### はじめに

県では平成29年度から「第3期岐阜県森林づくり基本計画」が始まるとともに、「清流の国ぎふ森林・環境税」も5年間の継続されることとなった。県民の森林や自然環境への関心の高まっており、当協会としても、森林の公益的機能の維持増進と水環境の保全を目指す「清流の国ぎふづくり」を積極的に進めるものとする。

こうした目標の下、関係団体や地域の支援組織である各支部等との連携のもと、以下の視点で内容を充実させていく。

- ① 森林の公益的機能及び水辺環境等自然環境保全の重要性のPR強化
  - 県等との共催イベントの充実
  - 「県産材普及計画リーフレット」の発行支援
  - 広報誌「森林のたより」の内容の充実
  - 「森林のたより」デジタルアーカイブ
  - ホームページの充実
- ② 森林の公益的機能を維持増進させる里山林整備の推進
- ③ 国・県に対する山地災害防止、森林の整備・保全、水辺環境の保全、野生鳥獣対策等の提案・要望活動の強化
- ④ 会員への情報提供の充実
  - 「山林協会通信」等の充実

### 1 森林の整備・保全を促進する事業 (会計区分：公益目的事業)

森林の公益的機能の維持増進への寄与を目的に、清流を守り、山地災害を防止し、二酸化炭素の重要な吸収源でもあり、木材を生産する森林の重要性を県民に広くPRするとともに、県民が行う森林整備や保全活動を支援していく。

また、森林の整備・保全や水辺環境の保全に必要な制度について国、県への提案を積極的に行っていく。

#### (1) 森林・林業・自然環境に関する啓発活動の実施

##### ア 森林・林業・自然環境の啓発イベントの開催及び開催支援

- ・「山の日」フェスタ
- ・森と木とのふれあいフェア

##### イ 「県産材普及計画リーフレット」の発行支援

木材需要を拡大するため、住宅建築を希望する世代である就業前の子育て中の親子を対象に、「木のある生活」をテーマとしたリーフレットを作成し、木を使ってもらおう機運を高める。 (5万部作製、県内保育園、幼稚園に配布予定)

##### ウ 広報誌「森林のたより」の発刊・配付

森林や自然環境、林業や木材産業等の情報を一般県民等に提供するため、広報誌を毎月発行し、配付(4,500部/月)

##### エ 「森林のたより」デジタルアーカイブ事業

「森林のたより」掲載記事をテーマごとにまとめ、ホームページに掲載

##### オ 環境キャンペーン協賛事業

山火事防止、緑化推進等環境関係新聞キャンペーン等への協賛

##### カ ホームページ運営事業

山林協会のHPを活用した、森林の整備・保全や水辺環境の保全の重要性のPR

## キ 森林保全PR事業

- ・ 山地災害防止標語・写真コンクール参加広報
- ・ 治山・林道写真コンクール開催支援
- ・ 各種イベントにおける森林・林業施策等PRパンフレット等の配布

### (2) 里山林整備の支援（「森林・山村多面的機能発揮対策」地域協議会事務受託）

- ・ NPO等が行う里山林整備等を支援するため、岐阜県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会からの事務を受託

### (3) 森林・林業施策に関する提案活動

森林・林業・木材産業等に関する事業の適切な展開、山地災害防止、水辺環境の保全や鳥獣の適正な保護管理が図られるよう、国、県、国会議員、県議会議員に対する提案活動を実施

#### ○提案の視点

- ・ 山地災害防止、水源地域の保全等森林の公益的機能の維持増進に関する提言
- ・ 林業・木材産業等の振興・再生に関する提言
- ・ 社会の後継者である青少年に対する森林環境教育に関する提言

### (4) 治山林道工事等コンクールの実施

森林を守り・活かす基盤となる治山・林道・森林整備事業等に対する県民の理解を深めるとともに、治山・林道・森林整備に関する技術力向上のため、治山林道工事等コンクールの実施及び治山林道の研究成果発表会などを支援

- ・ 治山林道工事等コンクール表彰部門  
治山工事、林道維持、林道工事、治山木材使用工事、林道木材使用工事
- ・ 林業経営コンクール支援
- ・ 岐阜県治山・林道研究発表会開催支援

### (5) 都市住民に森林・林業等への理解を深めるための活動支援

- ・ 会員等が行う都市住民を対象とした森林に関する啓発イベント等の開催を支援

### (6) 青少年の森林環境教育の促進

青少年を対象とした森林・林業等に関する教育事業の開催を支援

- ・ 緑の少年団活動の支援
- ・ 木工教室
- ・ 愛鳥週間ポスター

## 2 森林の整備・保全を促進する事業の推進のための育成・連携・協働事業

(会計区分：その他事業)

会員及び森林関係団体等の森林の公益的機能の維持増進のための活動等を一層充実させるため、会員の資質向上を目的とした研修会等の開催、業務参考図書への配付、情報の提供等を行う

### (1) 全国及び他県との連携・協働

- ア 治山林道全国大会
- イ 森林・林業振興全国大会
- ウ 中部地区治山林道連絡協議会 等

### (2) 会員及び県内森林・林業関係団体の育成等

会員所属員及び森林・林業従事者の資質の向上のため、研修会、講習会の開催及び団体活動を支援

- ア 治山林道技術研修会等

- イ 森林技術師交流・研修会
- イ 林業グループ成果発表会・交流会
- ウ 女性林業グループ交流・研修会
- エ 各地区の山林協会支部活動の支援 等

(3) 森林・林業関係団体の行う諸行事、諸会議への参加

(4) 業務参考図書の購入配付

会員所属員の資質の向上及び林業振興事業の円滑な展開のため、参考図書を購入し、配付

(5) 林道災害対策

一般県民の利用も多い林道について、円滑な管理を促進するため、林道賠償責任保険を取りまとめ、契約を代行

(6) 治山・林道完成標示板等の斡旋事業

治山林道施設の適正管理を支援するため、治山事業堤名板、林道事業標示板等を斡旋・仲介

### 3 管理事業

協会の維持・運営のための事業